

たいこう創業支援ローン「勇進（ゆうしん）」商品概要

1. 融資対象先	<p>下記のうちいずれかに該当する個人および法人のお客さま</p> <p>(1) 事業を営んでいない個人の方で、1ヶ月以内に新たに事業を開始する具体的計画をお持ちの方</p> <p>(2) 事業を営んでいない個人の方で、2ヶ月以内に新たに会社を設立し、かつ新たに設立される会社が事業を開始する具体的計画をお持ちの方</p> <p>(3) 事業開始後1年未満の個人の方 (事業開始前に事業を営んでいなかった方に限ります)</p> <p>(4) 設立後1年未満の会社の方 (設立前に事業を営んでいなかった個人により設立された方に限ります)</p> <p>※保証協会保証制度「創業等関連保証」「創業関連保証」を利用した場合は、事業開始後（会社設立後）5年未満を対象者とします。</p>
2. 資金用途	創業およびその後の事業に必要な運転資金または設備資金
3. 融資限度額	10万円以上1,000万円以内（10万円単位）
4. 融資期間	<p>信用保証協会保証付：運転資金 10年（うち据置1年以内） 設備資金 10年（うち据置1年以内）</p> <p>信用保証協会保証無：運転資金 5年（うち据置6ヶ月以内） 設備資金 7年（うち据置6ヶ月以内）</p>
5. 融資形態	証書貸付
6. 返済方法	元金均等分割返済（利息先取り）、元利均等分割返済
7. 担保	信用保証協会保証付：不要 信用保証協会保証無：ご融資の案件ごとに個別に決定させていただきます。
8. 保証人	信用保証協会保証付：法人＝代表者、個人＝原則不要 信用保証協会保証無：法人＝代表者、個人＝1名以上
9. 金利	<p>当行所定の金利（当行の短期プライムレートを基準とした変動金利となります） （優遇金利）</p> <p>※国民生活事業との協調融資の場合は年0.2%優遇 ※県から創業に関する事業計画の認定を受けた方は年0.2%優遇 ◎最大年0.4%優遇</p>
10. 手数料	不動産担保をご提供いただく場合、不動産担保設定手数料が必要となります。詳しくは、窓口までお問い合わせください。
11. その他	信用保証協会の保証をご利用いただく場合は、信用保証協会に対して信用保証料が必要となります。